

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 3月22日

【会社名】 株式会社高見沢サイバネティックス

【英訳名】 TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見澤 和夫

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央 2丁目48番 5号

【電話番号】 03 - 3227 - 3361(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 淑寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央 2丁目48番 5号

【電話番号】 03 - 3227 - 3361(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 淑寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成31年3月15日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、国内鉄道事業者様向けの案件において、製品品質の確保に向けて開発費が増加したこと、また、原材料費を含む生産コストが当初の想定を上回ったこと等により、受注損失引当金を売上原価に繰り入れる見込となりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成31年3月期末決算において、個別決算、連結決算ともに受注損失引当金約950百万円を売上原価に計上いたします。